

練馬労連では組合への
訪問取材を計画中です！
より身近な労連を目指します！

練馬労連

発行所：練馬区労働組合総連合
練馬区中村北1-6-2
東京土建練馬支部内
電話 03-3825-7146
fax 03-3825-7117

2013年、日本国憲法の価値を広げよう！



金田安夫練馬労連議長

練馬労連議長 金田安夫

練馬労連に結集される加盟組合の皆様、私たちの運動に協力、共同していただいている労働組合、民主団体、平和団体の皆様、新年あけましておめでとうございます。日頃から憲法を生かし、労働者の働く権利と暮らしや命を守り、平和で国民が真に大切にされる社会の実現を目指して、力強く奮闘されていますことに心から敬意を表し、厚くお礼を申し上げます。

日本国民は、20世紀の悲惨な戦争の歴史の反省にたち、アジアの人々をはじめ、世界の人々に、戦争の放棄を宣言し、「日本国憲法」を確定しました。しかし、この平和憲法を踏みにじり、アメリカや財界のいなりなりに、わが国の政治を動かしてきた自民党を中心とする勢力は、21世紀になっても、構造改革の名のもとに、郵政の民営化、労働法制や憲法と一体の教育基本法の改悪（第一次安倍内閣）を強行し、憲法の改悪につながる国民投票法を成立させました。この間、社会保障費を毎年削り、低賃金で不安定な雇用を広げ、景気を悪化させてきました。仕事に就けず将来への展望が見いだせない若者をはじめ、国民の政治に対する不信感が広がりました。

国民の怒りと不満は、2009年の総選挙で歴史的な政権交代を果たしました。しかし、マニフェストに示された国民への約束は守られることはなく、国民生活や沖縄県民の戦後の苦しみを根本的に解決するために、アメリカに堂々とものを言うこともできず、民主党政権は国民の失望の内に今回の総選挙で大敗しました。自公政権は、決して国民の支持を広げたわけではなく、前回の総選挙からも得票を減らしています。4割の得票で8割の議席を得る小選挙区制のマジックは、自民党に圧倒的な議席をもたらしました。安倍内閣は、日米同盟の強化や改憲を堂々と口にする右翼政権に他なりません。原発政策やTPP参加をはじめ財界やアメリカの意向を最優先させ国民には増税をはじめ一層の負担をもとめるという、「いつか来た道」内閣です。

2013年に、安倍内閣をはじめ、改憲勢力が進めようとしている「日本国憲法」の改憲要項の緩和をはじめ、改憲につながる動きは何一つとして認めるわけにはいきません。今を生きる私たちだけの問題ではありません。日本国憲法は、制定されるまでに至る、第二次世界大戦（アジア太平洋戦争）をはじめ、人類の歴史における幾多の出来事の教訓を踏まえ、平和と人権を尊ぶ人類史上最高の憲法です。平和な世界の実現を願う世界中の人々から理想の憲法として、大いにその存在価値が賞賛されています。このような世界の至宝たる「日本国憲法」を変えさせることなど、人を愛し国を愛し平和を愛する人なら、絶対に許すことはできないはずで、今年、日本国憲法の価値を改めてより多くの人々に知らせ、広めようではありませんか。人類の進歩の証として。

今年もどうぞよろしく願いいたします。

年末 なんでも相談会開催

十二月十九日、練馬一丁目公園で「練馬派遣村・なんでも相談会」が要員四十七名の参加で開催されました。

相談コーナーは、生活、医療、住宅、年金、労働、税金、国保、法律、介護など多岐にわたりました。また、会場では、おにぎりと、暖かい手作りの豚汁なども土建練馬支部の主婦の会の皆さんによって振舞われました。

練馬労連は、練馬社会保障推進協議会の構成団体として参加、労働相談のブースを担当しました。労働相談には、年末で雇



相談会終了後、挨拶をする
練馬社保協 齊藤事務局長



笑顔が素敵なJAL不当解雇撤回
裁判原告団のお二人



若さ溢れるエネルギーと信頼で団
結する心優しい建交労教宣文化社
分会・組合員の皆さん！！

い止めにあつた男性が相談に訪れました。男性は9年間1年毎の更新を繰り返しかえし働いてきました。が、正社員に登用されるどころか、雇用期間の短縮をされた挙句の突然の解雇通告でした。男性は後日、練馬労連の事務所を訪れ、改めて相談後、C U東京練馬支部に加入。現在団体交渉の準備を進めております。

「土建近所のどどど」 JAL原告団参加

十二月十六日、東京土建練馬支部会館一階で恒例の「土建近所のどどど」が開催されました。練馬労連は「焼きそばコーナー」で参加しました。今回はJAL不当解雇撤回裁判原告団が裁判の完

この相談会は、夏頃と年末の年2回の取り組みですが、相談に訪れる人々は、氷山の一角でしかありません。出来るだけ大勢の区民の皆さんに知ってもらえるよう今後とも、検討を重ね、続けていくことが、直後の社保協の事務局会議で確認されました。

全勝利を目指して訴えました。JAL不当解雇事件とは、2010年12月31日、パイロット、スチュワーデス合わせて165名が解雇され、翌年1月19日に提訴、2012年3月29日、30日に不当判決が出た事件です。JAL原告団のお二人は「このようなことが許されるのなら、労働者を企業が自由に解雇できる社会が当たり前になってしまいます。私達は全ての労働者のためにも最後まで頑張りぬきます！どうぞお力添えを！」と力強く訴えました。

組合訪問第一弾は 建交労教宣文化社分会

1月13日(日)9時半より、建交労教宣文化社分会練馬本社にて行なわれた「13春闘討論集会」に参加させていただきました。休日である日曜を返上して集会に参加された組合員の皆さんは9名。討論は13春闘勝利へ向けての従業員へのアンケート調査のためのアンケートの取り方に係る内容(午前中の議題)で実にくまなく丁寧に、全員が発言するという形で討論され、どの組合員の方も自分自身の生活のみならず、みんなの生活向上のため真剣に考えている姿がとて素晴らしかったです。そして、驚いたのは、このような「職場集会を毎週開いている」ということだ。皆さんの取り組みに心から敬意を表したい。教宣文化社分会の皆さん、お忙しいところ、ご協力頂き有り難うございました。共に頑張りましょう。

今から予定に入れよう!!!

練馬春闘共闘会議学習会 (いずれも6時半~大泉勤福大会議室)

第一弾: 2月14日 (木) 「憲法と労働者の権利」講師: 未定

第二弾: 2月21日 (木) 「憲法改悪の危険性について」

講師: 菊池紘氏 (城北法律事務所)